

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
平成18年度第1回常任委員会議事録

1 日時：平成18年7月24日（月）午後4時10分から午後7時34分まで

2 場所：東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル2階266区JPF事務局
（NGO、ゲスト及びオブザーバー退席でのクローズド審議は同ビル670区C会議室）

3 常任委員会設置並びに常任委員の報告

事務局より、7月19日開催の特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム平成18年度第1回理事会において、共同代表として長有紀枝理事及び山本正理事が、副代表理事として中村安秀理事が選任された旨の報告がなされた。また、事務局より、同理事会において、常任委員会規約が承認され、同規約に基づいて以下の委員から成る常任委員会を設置し同委員会に対して常務の執行を委任することが承認された旨の報告がなされた。

NGOユニット：大西健丞ジャパン・プラットフォームNGOユニット代表幹事

NGOユニット：堀江良彰ジャパン・プラットフォームNGOユニット副代表幹事

外務省：上村司外務省経済協力局政策課長

日本経団連：斎藤仁(社)日本経済団体連合会社会第二本部長

財団：石崎登(財)助成団体センター理事

学識経験者：中村安秀大阪大学大学院教授

4 出席者の確認

出席者

常任委員

NGOユニット：堀江良彰（第3号議案から出席。欠席中代理：AAR坪井ひとし）

NGOユニット：池田満豊（大西常任委員の代理。WVJ）

外務省：上村司

日本経団連：斎藤仁

学識経験者：中村安秀

委任

財団：石崎登（斎藤常任委員に委任）

アドバイザー

なし

理事

代表理事：長有紀枝

ゲスト

学生ネット：石川光

オブザーバー

外務省：城守、町田

学生ネット：小宮、伊藤

ADRA：鈴木、千葉
HFHJ：塚本
ICA：窪川
IPAC：池上
JAFS：永井、横山
JAR：石川
JEN：浦、渡邊、大野
KnK：森田、大竹
NICCO：折居
PWJ：福井、中島
SCC：堀川

5 座長の選任

本会座長として、池田満豊氏を全会一致で選任した。

6 審議事項

(1) 第一号議案：常任委員長の選任

座長より、大西常任委員（NGOユニット代表幹事）を推薦する旨の発言がなされた。審議の結果、常任委員長として大西常任委員を選任することを全会一致で可決した。

(2) 第二号議案：アドバイザーの委嘱

① アドバイザーの委嘱

事務局より、大西常任委員より以下4名の推薦がなされた旨の報告がなされた。審議の結果、平成19年3月31日までを任期として同4名にアドバイザーを委嘱することを全会一致で可決した。

なお、中村常任委員より、メディア及び学識界の適任者にアドバイザーを委嘱する可能性を追求すべきである旨の発言がなされ、その方向で準備を進めていくことを確認した。

金田晃一：(株)大和証券グループ本社CSR室次長
神尾由恵：(財)イオン環境財団イオン1%クラブ事務局長
日比野亨：(社)日本経団連社会貢献担当者懇談会委員
脇本修自：広島県総務部秘書広報局国際室室長

② ゲストの確認

以下を常任委員会ゲストメンバーとすることを確認した。

なお、常任委員会規約におけるゲスト及びオブザーバーの規定箇所について、現行の運営形態を反映するよう改正すべき旨を確認し、改正(案)の起案を事務局に指示した。

また、中村常任委員より、池上清子国連人口基金（UNFPA）東京事務所長をゲストメンバーとして追加すべき旨の提案がなされ、必要な手続きを進めていくことを事務局に指示した。

弓削昭子：国連開発計画（UNDP）東京事務所駐日代表
岸守一：国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）駐日地域事務所副代表
浦元義照：国連児童基金（UNICEF）駐日事務所代表
玉村美保子：国連世界食糧計画（WFP）日本事務所代表

中山暁雄：国際移住機関（IOM）東京事務所長
福川正浩：(財)アジア福祉教育財団 難民事業本部（RHQ）本部長
石川光：ジャパン・プラットフォーム学生ネットワーク代表

(3) 第三号議案：助成資格にかかる資金助成ガイドライン及び助成カテゴリー基準の承認

① 資金助成ガイドラインの承認

事務局より、ガバナンス改革に伴う文言整理を反映させた資金助成ガイドライン改正(案)の説明がなされた。審議の結果、現行の審査形態（NGO常任委員は退席のうえで助成審査を行い、NGO常任委員を除く4票で表決を行うこと）を反映させる必要があるため、その起案を事務局に指示し、継続審議とした。ただし、当該ガイドライン改正を終えるまでは、助成資格を旧呼称（正会員、アソシエイト、フォーマル）から、新呼称（カテゴリー1、2、3）に変更したうえで、現行のままを運用することとした。

② 助成カテゴリー基準の承認

事務局より、ガバナンス改革に伴う文言整理を反映させた助成カテゴリー基準改正(案)の説明がなされた。審議の結果、資金助成ガイドラインの改正と並行して進める必要があるため、第三号議案①と同じく継続審議とした。

(4) 第四号議案：JPF加盟NGOへの助成資格の付与

事務局より、現行における助成資格の説明がなされた。審議の結果、JPF加盟NGOに以下の助成資格を付与することを全会一致で可決した。

- (特活)ICA文化事業協会(ICA)：カテゴリー2
- (社)アジア協会アジア友の会(JAFS)：カテゴリー3
- (特活)ADRA Japan (ADRA)：カテゴリー3
- (財)ケア・インターナショナル・ジャパン(CARE)：カテゴリー2
- (特活)国際平和協力センター(IPAC)：カテゴリー1
- (特活)国境なき子どもたち(KnK)：カテゴリー1※
_KnKは本常任委員会に助成資格変更申請中
- (特活)災害人道医療支援会(HuMA)：カテゴリー1
- サポート.CC(SCC)：カテゴリー1
- (特活)JADE-緊急開発支援機構(JADE)：カテゴリー1
- (特活)ジェン(JEN)：カテゴリー3
- (社)シャンティ国際ボランティア会(SVA)：カテゴリー3
- (社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(SCJ)：カテゴリー3
- (特活)難民支援協会(JAR)：カテゴリー1
- (特活)難民を助ける会(AAR)：カテゴリー3
- (社)日本国際民間協力会(NICCO)：カテゴリー3
- (特活)日本地雷処理を支援する会(JMAS)：カテゴリー1
- 日本赤十字社(JRCS)：カテゴリー3
- (特活)日本紛争予防センター(JCCP)：カテゴリー3
- (特活)日本レスキュー協会(JRA)：カテゴリー2
- (特活)ハビタット・フォー・ヒューマンティ・ジャパン(HFHJ)：カテゴリー1
- (特活)BHNテレコム支援協議会(BHN)：カテゴリー3

(特活)ピース ウィンズ・ジャパン (PWJ) : カテゴリー3

(特活)平和貢献NGOsひろしま (PEN) : カテゴリー1

(特活)ワールド・ビジョン・ジャパン (WVJ) : カテゴリー3

(5) 第五号議案：助成資格変更申請の承認

KnKより、助成資格変更申請の説明がなされた。審議の結果、同団体にカテゴリー2の助成資格を付与することを全会一致で可決した。

(6) 第六号議案：パキスタン地震被災者支援にかかる事業計画の承認

助成申請にかかるクローズド審議を行い、審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① HFHJ : 住居建設技術支援事業 (民間資金)

承認。

② JAFS : ガリハビブラ地区旧バガ村住民生活再生基盤整備支援事業 (民間資金)

承認。

(7) 第七号議案：ジャワ島地震被災者支援にかかる事業計画の承認

助成申請にかかるクローズド審議を行い、審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① ICA : ジャワ島中部地震対策災害支援事業 (民間資金)

承認。

② JAFS : クラテン県ムリカン村土器産業の公共施設再生及び技術支援事業 (民間資金)

承認。

③ KnK : バントウル県における青少年の保護および心理面でのケアと教育支援事業 (民間資金)

承認。

④ NICCO : 心理社会的ケア及び耐震構造ワークショップを通じた住民による小学校再建支援事業 (民間資金)

承認。

⑤ SCC : 小学校仮設校舎建築事業(並行事業：子ども達への精神的ケア事業) (民間資金)

却下。事業の実現可能性を高める必要性が認められるので、事務局と相談のうえ、計画の再編を行うよう指示した。

(8) 第八号議案：イラク人道支援にかかる事業計画の承認

助成申請にかかるクローズド審議を行い、審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JEN : バグダッド市内の小・中学校の応急修復及び給水設備修復事業 (政府支援金)

承認。ただし、政府支援金による拠出を行うことについて、財源提供者である外務省の承認手続きを経ること。

(9) 第九号議案：ティモール緊急人道支援にかかる事業計画の承認

助成申請にかかるクローズド審議を行い、審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① KnK : 東ティモールにおける青少年保護支援のための初動調査事業 (政府支援金)

安全確保の対策を追加提出することを条件として、承認。ただし、政府支援金による拠出を行うことについて、財源提供者である外務省の承認手続きを経ること。

② JPF : 東ティモール緊急人道支援 事業調整・連携推進事業 (政府支援金)

安全確保の対策を追加提出することを条件として、承認。ただし、政府支援金による拠出

を行うことについて、財源提供者である外務省の承認手続きを経ること。

(10) 第十号議案：パキスタン地震被災者支援にかかる事業報告及び収支報告の承認審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① JAFS：キャンプ・ジャパン運営支援及び機動支援活動事業（政府支援金）承認。
- ② JPF：JPF事務局NGO現地活動支援調整事業（民間資金）承認。
- ③ JPF：キャンプ・ジャパン実現可能性調査事業（民間資金）承認。

(11) 第十一号議案：スーダン・ダルフル緊急人道支援にかかる事業報告及び収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

WVJ：南ダルフルにおける水及び保健衛生緊急改善事業（政府支援金）承認。

(12) 第十二号議案：「グラント・ケープ・マウント州難民・国内避難民帰還支援事業(リベリア)」の収支報告修正の承認

WVJより、平成17年度第18回評議会で可決された「グラント・ケープ・マウント州難民・国内避難民帰還支援事業」（政府支援金）の収支報告について、誤謬が認められたため、適正な修正を行い、余剰金を返還したい旨の説明がなされた。審議の結果、当該収支報告を以下の通り修正することを承認した。

修正前：60,618,065円

修正後：60,356,944円

7 協議・報告事項

(1) 座長の順番について

常任委員会の議事運営にあたる座長の選出について、協議の結果、半年ごとに外務省、経団連、財団、学識及びNGOの順番で座長を務めることを確認した。

(2) NGOユニット退会について

事務局より、JAHDSより7月12日付けで退会届が提出された旨の報告がなされた。

(3) 政府支援金及び民間資金の財務状況について

事務局より、政府支援金及び民間資金の財務状況にかかる報告がなされた。また、事務局より、三菱財団に助成申請を行った「自然災害発生時におけるNGO支援の戦略的調整事業」が、助成金額430万円にて承認を受けた旨の報告がなされた。

(4) 事業計画変更の報告

事務局より、事業計画変更の報告がなされた。

(5) メール審議による承認内容の報告

事務局より、メール審議による承認内容の報告がなされた。

(6) インドネシア南西部地震(7月17日発生)について

事務局より、JPF加盟NGOによる対応状況の報告がなされた。

斎藤常任委員より、同地震の被災者支援として、事業形成が可能な場合は、ジャワ島地震被災者支援の民間資金を活用することを検討したい旨の提案がなされた。協議の結果、同方針に基づいて対応していくことを確認した。

また、案件形成が可能な場合は、物資輸送プログラムを稼動することを併せて確認し、現地状況や物資提供者の動向を踏まえつつ、必要に応じて案件形成を行うよう事務局に指示した。

(7) ジャワ島地震被災者支援のモニタリング報告について

事務局より、6月28日から7月9日にかけて実施した「事業調整・連携推進事業」の結果として、現地支援状況と今後想定される重点支援分野についての報告がなされた。

(8) 東ティモールの現地状況について

PWJより、現地状況の報告がなされた。

(9) パキスタン地震被災者支援における物資輸送プログラムの進捗について

事務局より、日本郵船グループの輸送協力を得て、発電機(富士重工提供)、車イス(三菱商事提供)及び米(台湾路竹会提供)を被災者に提供する物資輸送プログラムの進捗状況の報告がなされた。

(10) 次回常任委員会の開催日時・会場について

次回常任委員会は、8月24日午後5時よりJPF事務局において開催することとした。

以上